

的な準備に着手する方針を固めたとのことだが、今後のスケジュールと対応方法を伺いたい。

後藤知事 引き続き、命令履行を指導するが、撤去が全く進まない状況を踏まえ、県の行政代執行について具体的な検討作業に着手する必要があると判断した。地域の安全性を最優先に、総合的に勘案する中で最適な

6 高齢者の交通事故防止対策について

1 高齢者事故の現状と対策について

大 柴 全国的に高齢運転者によるアクセルとブレーキの踏み間違い事故が大きく報道され、高齢運転者による交通事故の関心が高まっている。報道などによれば平成28年中に県内で発生した人身交通事故の約3割が高齢者が関係しているもので、事故死者では高齢者が全体の6割以上を占め、増加傾向にある。

交通事故のない、安全で快適な山梨の実現には、高齢歩行者が被害にあう交通事故と高齢運転者による交通事故の両面からの防止対策が課題となる。県内の高齢者事故の現状と対策を伺いたい。

警察本部長 平成28年中に県内で発生した高齢者の関係する人身交通事故は1,369件で、前年比で13件増加している。高齢者の交通事故死者数は全死者数の62.9パーセントを占める22人で、車両を運転中の高齢者の死者数が14人と大幅に増加したことから、加齢による身体機能の低下を意識した安全運転について指導・啓発などを行っている。

また、道路横断中に高齢歩行者が6人亡くなっていることから、関係機関・団体などと連携し、早めのライト点灯、ハイビームの活用、反射材の使用を推進するとともに、歩行者保護意識の徹底を図るため、交差点などで交通指導取締りを強化している。

2 高齢運転者の交通事故防止対策について

大 柴 来月には75歳以上の高齢者の運転免許更新時に臨時認知機能検査を実施するなどの新制度が盛り込まれた改正道路交通法が施行される。

高齢者による交通事故の発生を未然に防止するには、制度を適切に運用するとともに、運転免許自主返納制度の活用の周知と促進を図る必要もあると考えるが、県警察が行う高齢運転者の交通事故防止対策を伺い

工法を決定することが必要なことから、有識者で構成する検討会議を設置し、硫化水素対策などへの助言をいただきながら、慎重に検討を進めている。

行政代執行への着手は工法を決定し、さらに詳細な工事工程などを検討した上で実施するが、被命令者による今後の履行状況などを踏まえる中で、速やかに実施したい。

たい。

警察本部長 県警

察は改正道路交通法の円滑な施行に万全を期すとともに、身体機能

の低下が運転に及ぼす危険性について、あらゆる機会と広報媒体を活用し、指導・注意喚起している。特に交通事故を起こした高齢者の自宅を警察官が訪問し、本人と家族に対し、それぞれの事情に応じた交通安全指導を行っている。

運転に不安を感じる高齢者に運転免許の自主返納制度の周知・促進を図ったところ、平成28年中の高齢者の運転免許自主返納件数は2,079件と、初めて年間2千件を超えた。

3 高齢運転者の交通事故防止への取り組みについて

大 柴 運転免許証の返納は多くの場合更新時に行われるが、運転免許証の有効期間が3年間から5年間で長く、その間にも高齢者の身体機能や認知機能は変化し、日頃から身体機能や運転特性などをチェックすることが大切である。

また、高齢者が免許を返納した後に不自由を感じさせないような公共交通の確保・充実や、各種割引サービスなども必要である。県としての取り組みを伺いたい。

リニア交通局長 自宅を訪問して安全運転などと呼びかける高齢者宅訪問事業をはじめ、交通安全運動や各地で開催する交通安全教室などで啓発に取り組んでいる。

明年度から、高齢者を対象とした交通安全のイベントなどで運転適性診断を実施し、自らの身体機能などを把握する中で、安全な運転を促すなど、参加・体験型の取り組みを充実する。

また、運転に不安を感じる高齢者には自主返納の活用や高齢者を対象とした公共交通の運賃割引などの利用支援制度について周知を行う。

写真で見る大柴邦彦の活動報告



北杜市新年互礼会(平成29年1月7日)



北杜市消防団出初式(平成29年1月8日)



北杜市成人式(平成29年1月8日)



リオオリンピック(トライアスロン)出場の佐藤由香と世界シリーズ優勝の栗原正明選手(平成29年1月25日)



総務大臣政務官 富樫博之 衆議院議員と(平成29年2月22日)



平成29年2月定例会本会議傍聴(平成29年2月28日)



2月定例会で農政産業観光委員会委員長として(平成29年3月8日)



予算特別委員会(平成29年3月17日)

山梨県議会議員

大柴邦彦

Vol.12

議会レポート

発行元 大柴邦彦



若い世代との対話を通し 現地主義を通し、 地域活性化に向き合います

平成29年も早くも3ヵ月を過ぎました。4月からは県政にとっての新しい年ともいえる平成29年度がスタートし、新年度予算の執行も始まります。私にとっては、県議2期目4年間の折り返しという節目を迎えます。気持ちを新たに、県民生活の向上を目指しての議員活動に取り組んでいこうと、決意を新たにしております。

少子高齢化による人口減少、地域経済の低迷など、課題の多い県政ではありますが、過日行われた全日本卓球選手権大会では、平野美宇選手が史上最年少での初優勝を果たし、県民に明るい話題を提供してくれました。県においても、即座に「輝く若者奨励

賞」を新設し平野選手の快挙を讃えるなど、3年後の東京オリンピック・パラリンピックに向けて県内の若者へのメッセージを提供してくれました。

後藤知事におかれましても、過日は北杜市の農業大学校において、本県の未来の農業を支える学生たちと対話されるなど、活性化へ向けての努力を感じました。私自身も、机上の論争ではなく、「現地主義」をもとに、議会での議論に取り組んでいきたいと考えております。地域の方々の身近なご意見をお待ちしております。

山梨県議会議員

大柴 邦彦

〒408-0202 山梨県北杜市明野町小笠原3324

TEL 0551-25-2560

E-Mail: info@ooshiba-kunihiko.jp

http://ooshiba-kunihiko.net/



1 IoT^{*}などの活用促進について

1 IoTなどに関する県の取り組みについて

大 柴 近年の情報通信技術の進歩で工場の機械や自動車、家電など、あらゆるモノをインターネットでつなぐIoTが注目され、社会のさまざまな情報はデータ化・ネットワークを通じてやりとり可能となる。さらに人工知能（AI）により機械が自ら学習し、高度な判断が可能となり、複雑な作業も自動化される時代となっている。

IoTなどの活用促進が地域経済の活性化に貢献する有力な手段の一つになるのではないかと考えている。IoTなど活用は今年度、県庁の若手職員によるプロジェクトチームを設置し、調査・研究を行ったと承知しているが、現在の県の取り組みは。

後藤知事 現在、IoTなどの活用で地域の課題解決や経済発展につながる取り組みを推進していくことが求められている。

県は本年度、若手職員のプロジェクトチームを設置し、IoTなどの新たな技術を活用した可能性に関する調査研究を行うとともに本年1月、県職員はじめ市町村職員や民間事業者などを対象にIoTなどの利活用に向けた解説書を作成・公表した。

昨年10月には庁内の関係課と大学コンソーシアムやまなし、やまなし産業支援機構をメンバーとする研究会を設置し、本県の産業分野におけるIoTなどの活用に関する検討を進めている。

2 県内中小企業のIoTなどの活用促進について

大 柴 IoTなどはあらゆる分野で活用が期待されるが、特に本県の基

2 GAP^{*}の推進について

1 GAPの取り組み状況について

大 柴 オリンピック・パラリンピック東京大会は、本県の果物が旬を迎える7月から9月に開催され、世界中の人々に県産の農産物を味わってもらえる絶好の機会となる。

選手村で提供する食材は農業の生産工程管理とも呼ばれるGAPの認証が調達要件となっており、生産の各段階で作業の内容を点検、記録するとともに、必要な改善を加える手法もある。

北杜市の中玉トマト生産部会など、いくつかのJAや農業法人がGAPに取り組んでいると聞くと、本県のGAPの取り組み状況について伺いたい。

農政部長 GAPには国際水準のグローバルGAPやJGAPなどがあり、県内では現在、グローバルGAPで2団体、JGAPで3団体が認証を取得している。

県はこれまで農業者の意識の醸成を図るため、農業生産の工程管理の準備段階として、点検・記録すべき生産工程を確認するチェックシートの作成や研修会の開催等を支援するなど、JAグループと連携し、啓発と導入推進を図っている。

2 東京オリンピック・パラリンピックの農産物供給に向けた取り組みについて

大 柴 大会組織委員会の案では食材調達基準を満たすGAPの水準

*IoT…Internet of Things（モノのインターネット）とは、従来は主にパソコンやサーバー、プリンタ等のIT関連機器が接続されていたインターネットにそれ以外の様々なモノを接続することを意味します。

幹産業である機械電子産業などの製造業におけるIoTなどの活用促進は製造工程の合理化や販売力強化などにより、収益拡大につながるものである。

しかし、中小企業にとってIoTなどは最新の技術分野であるため、関心がなかったり、人材や資金に制約があったりするなど、活用に取り組むことが難しい企業も多い。

中小企業がIoTなどに関する基礎的能力を身に付け、革新的なものづくりにつなげることができる支援策など、製造業を中心としたIoTの活用促進について今後の県の取り組みを伺いたい。

後藤知事 県内中小企業がIoTなどを活用し、新商品やサービスの開発などによる事業拡大やコスト削減による競争力の強化に取り組むことは、本県の活性化や安定的な雇用につながるため、明年度、県は現在の研究会を拡充し、産業界の関係者を新たに加えてIoTの活用事例などを紹介する講演会や県内ものづくり中小企業を対象にIoTなどについて基礎から応用まで実践的に学ぶセミナーを実施する。

こうした取り組みで利活用を促進し、県内中小企業の生産性の向上や新事業の創出などを支援していく。

として民間団体が運営し、認証の仕組みを持つJGAPなどの取得や農林水産省が定めたガイドラインに沿って都道府県が取り組みを確認するGAPが必要とされている。

東京大会に県産農産物を提供できる体制を整えるには、本県も食材調達基準を見据えたGAPの推進が必要ではないかと考える。県産農産物の大会への供給に向けた取り組みは。

農政部長 食材調達基準にはグローバルGAPやJGAPに加え、国のGAPガイドラインを踏まえて公的機関が認証するGAPも位置付けられる見込みで、県は明年度から県が認証する新制度としてやまなしGAPを開始するほか、グローバルGAPやJGAPの認証を目指す産地や農業法人に対して国の事業を活用しつつ、認証取得を支援する。

GAP推進フォーラムなどによる周知を行うことで、GAPの認証取得を促進し、東京オリンピック・パラリンピックに多くの県産農産物を供給できるように取り組んでいく。

3 本県農業の振興へのGAPの活用について

大 柴 食の安全や安心などを確保するGAPの取り組みは、オリンピックへの食材供給に限らず、産地の信頼を高める上でも有効な手段だが、単にスポーツの祭典として一時的なものでなく、食材供給を通じたGAPの取り組みも農業生産におけるレガシーとして受け継がれるべきものとする。

将来を見据えた農業振興にGAPをどのように活用していくのか伺いたい。

後藤知事 GAPは本県農業が産地間競争を勝ち抜くために必須の取り組みで、東京オリンピック・パラリンピックを契機にこうした流れが加速することが想定されることから、県内の各産地ではGAPの認証取得を進めることが必要となる。

県はGAPの認証取得を促し、安全・安心な農産物を供給する産地を増やすとともに、流通業者に対して認証を取得した産地であることをPRして販売競争力を高め、農業振興につなげる。

3 おもてなしの推進について

1 おもてなし推進事業の成果について

大 柴 県は平成23年におもてなしのやまなし観光振興条例を制定した。おもてなしによる観光振興は本県が全国に先駆けて実施したもので、今後も本県を代表する観光事業として取り組むべき基本的な施策である。

県がこれまで行ってきたおもてなし推進事業の成果を伺いたい。

後藤知事 成果としては、宣言をした県民や観光事業者などが4千人を超えたほか、若い世代にも浸透が見受けられ、高校生による外国人観光客への観光案内や観光客が多く訪れる駅周辺の清掃活動など、着実に広がっている。

県が実施する観光客への満足度調査で非常に満足と答えた割合は年々増加し、平成27年には計画の最終目標値である平成30年の50%を前倒しで達成し、多くの観光客に評価いただいている。

2 おもてなし活動を行う人材の育成について

大 柴 今後更に、おもてなしの成果を上げていくためには、県内隅々にまでおもてなし活動を広げるとともに、実践者を育てていくことが必要と

4 県道横手日野春停車場線、駒城橋の整備について

1 駒城橋の現在の検討状況について

大 柴 県道横手日野春停車場線の大武川に架かる駒城橋は、架け替えから既に50年以上が経過した老朽橋で、幅員が狭く、普通車のすれ違いも困難な状況であり、昭和57年には流出した樹木や土砂が橋をふさぐなど、大きな災害も経験した。

駒城橋の架け替えは昨年度、橋梁長寿命化計画を見直し、その中で治水対策と併せて検討するとの答弁があったが、検討状況について伺いたい。

県土整備部長 駒城橋は老朽化に加え、現行の耐震基準を満たしていないことや河川管理上支障があること、普通車同士のすれ違いが困難であることなどから、架け替えが必要と考えている。

現在、治水上の課題も踏まえた架け替え計画の策定に向け、周辺の土地利用も考慮する中で、前後の取り付け道路も含めた概略ルートの検討を行っ

5 北杜市須玉町地内の産業廃棄物不適正処理について

1 これまでの県の対応について

大 柴 北杜市須玉町地内の塩川付近で不法投棄された産業廃棄物は、昨年3月に県から撤去する命令が出たが、未だに放置されている。

地元住民は平成24年以降、2箇所を持ち込まれた多量の廃棄物から発生する悪臭に悩まされ、さらに県の調査で廃棄物の内部に高濃度の硫化水素が確認され、大きな不安を抱えている。

廃棄物の撤去に向けた行為者への指導や地域の安全確保について、県のこれまでの取り組みを伺いたい。

森林環境部長 被命令者に対して撤去作業に着手するよう、再三にわたって督促しているにもかかわらず、撤去の前提となる適正かつ有効な計画書の提出もない状況である。

高濃度の硫化水素は廃棄物の内部に留まっており、崩落などがなければ周辺環境に影響が生じることはないと考えられるが、県は立入禁止などの看板設置で地域住民などへ注意喚起を図るとともに、職員を現場に毎週派遣

なる。

それには郷土の魅力や価値を知り、地域への誇りや愛着を持った人材を早い段階から養成することが重要であり、養成した人たちの活動により世代、地域を越えたおもてなしの実践者が増えると思う。養成に向けた県の所見を伺いたい。

観光部長 人材育成には子どもの頃から地域への理解を深め、誇りや愛着を育むことが重要だと考えている。

県は地域の伝統や文化を学ばせるために小中学校に講師を派遣し、本年度末には小学校の4年生以上の児童に本県の歴史や自然などの観光資源を掲載したおもてなしの学習本などを配布し、人材育成に取り組んでいる。

明年度からは、おもてなし人材の育成につながる地域の自発的な取り組みをモデル事業として認定し、助成することで県下全域に活動を広めたい。

ている。

2 今後の取り組みについて

大 柴 近年の局所的豪雨による土砂災害や釜無川断層地震の発生などを想定すると、地域住民の不安を払拭するためにも、駒城橋を早急に架け替える必要があると考える。今後の取り組みを伺いたい。

県土整備部長 駒城橋は地域の生活道路であり、観光道路としても重要なことから、台風や地震などの災害にも強い橋梁となるよう計画している。迂回ルートは地元の意見を十分伺いながら検討し、現在、県や北杜市、地元代表からなる検討委員会の設立準備を進め、来月には委員会を開催する。今後は委員会の意見を踏まえ、架橋位置や構造について具体的な検討を進め、早期の架け替え計画の策定に取り組んでいく。

し、崩落などの有無や大気中の硫化水素濃度の確認を行うなど地域の安全確保に努めている。

2 今後の県の取り組みについて

大 柴 産業廃棄物の場所は2箇所あり、異なる期限の撤去命令を定めているが、最初の撤去期限である本年2月21日を既に過ぎている。もう1箇所も撤去期限の来年3月21日までに撤去されることは期待できない。

自主撤去が見込まれない中、私が県に積極的な対応を要望した結果、県は行政代執行に向けて具体